

整理番号 06010501

事務事業名	地籍調査事業		事業期間	～	年度	係内番号	01
担当部署	都市建設部	建設課	地籍調査係		連絡先	509	

事後評価（C H E C K）	項目		2018年度（H30）	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
	（成果） 変動指標要因分析	成果	補助金交付決定額に応じて事業量を定めているため、目標値と成果に乖離は無い。	補助金交付決定額に応じて事業量を定めているため、目標値と成果に乖離は無い。			
		総合評価	年度当初の事業計画では0.21km ² の実施予定であったが、要望額に対し約38%減の交付決定を受けたため補助額に応じた実施面積は0.13km ² となった。	年度当初の事業計画では0.28km ² の実施予定であったが、要望額に対し約30%減の交付決定を受けたため補助額に応じた実施面積は0.18km ² となった。			
		課題	これから順次災害指定エリアに実施区域を進めていくにあたり、現体制でこれ以上の実施面積拡大は困難である。ただ国の予算取りや県の予算配分から当面は実施面積の増加は見込めなさそうで、このままの進捗では計画区域完了まで150年以上かかると予測する。	ここ数年は、社会資本整備円滑化事業・公共事業連携・防災対策等他事業との連携を優先し、国土強靱化地域計画で包括的な位置付けがなされていることが採択条件にあげられている。			
改革・改善の方向性（A C T）	改及成果やコストの方向性の内 策 び 容	翌々年度方向性 成果	現状維持	現状維持			
		コスト	現状維持	現状維持			
改革・改善の方向性（A C T）	改及成果やコストの方向性の内 策 び 容	改及成果やコストの方向性の内 策 び 容	国の補助金が50%、県の補助金が25%、実施主体の負担が25%の事業。DIDや山林の進捗率の低さと、災害対策に事業の主旨を求めているが、総事業費の75%の補助と実施者負担25%のうち、80%が交付税の対象となっていることから成果に対するコスト効率は高い。ただし補助事業については、特定財源の収入に見合う額まで事業を縮小し、執行すること（財務規則第21条第4項）になっているため、国や県の予算措置に事業量を左右される傾向にある。	近年は社会資本整備や公共事業の採択が少なく事業連携が困難なため、防災対策区域へ実施エリアを移転することで国の優遇措置を受けていく。国の補助金が50%、県の補助金が25%、実施主体の負担が25%の事業。実施主体の負担25%のうち、80%が交付税の対象となっていることから成果に対するコスト効率は高い。ただし補助事業については、特定財源の収入に見合う額まで事業を縮小し、執行すること（財務規則第21条第4項）になっているため、国や県の予算措置に事業量を左右される傾向にある。			
		改及成果やコストの方向性の内 策 び 容	国の補助金が50%、県の補助金が25%、実施主体の負担が25%の事業。DIDや山林の進捗率の低さと、災害対策に事業の主旨を求めているが、総事業費の75%の補助と実施者負担25%のうち、80%が交付税の対象となっていることから成果に対するコスト効率は高い。ただし補助事業については、特定財源の収入に見合う額まで事業を縮小し、執行すること（財務規則第21条第4項）になっているため、国や県の予算措置に事業量を左右される傾向にある。	近年は社会資本整備や公共事業の採択が少なく事業連携が困難なため、防災対策区域へ実施エリアを移転することで国の優遇措置を受けていく。国の補助金が50%、県の補助金が25%、実施主体の負担が25%の事業。実施主体の負担25%のうち、80%が交付税の対象となっていることから成果に対するコスト効率は高い。ただし補助事業については、特定財源の収入に見合う額まで事業を縮小し、執行すること（財務規則第21条第4項）になっているため、国や県の予算措置に事業量を左右される傾向にある。			

作成担当者	永澤 政昭	永澤 政昭			
最終評価責任者	大谷 勝己	黒澤 俊彦			
最終評価年月日	2019年5月17日	2020年7月3日			